

決議案第1号

ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議

上記議案を会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年3月4日

提出者	富田林市議会議員	草尾 勝司
賛成者	同	南方 泉
	同	坂口 真紀
	同	尾崎 哲哉
	同	村山 理恵
	同	伊東 寛光
	同	田平まゆみ
	同	岡田 英樹

ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議

去る2月24日、ロシア連邦が本格的なウクライナへの侵略を開始した。

大阪府富田林市議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する。この行動はウクライナの領土と主権を侵害するという暴挙であるとともに、国連憲章の重大な違反として、紛争の平和的解決を義務付ける国際法に反する行為であり、断じて許されるべきものではない。

戦争は最大の人権侵害であるとともに、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、大阪府富田林市議会は最も強い言葉で、これを非難する。

子どもを含む多くのウクライナ国民が犠牲となっており、ロシア軍の攻撃の即時停止と、即時撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

大阪府富田林市議会